

令和8年度第2回北海道第11地区教科用図書採択教育委員会協議会議事録

1 期 日 令和8年8月14日（金）

2 場 所 様似町中央公民館 2階小ホール

3 委員の出欠者

(1) 出席者

会 長	秋 山 寛 幸	(様似町教育委員会教育長)
委 員	湯 村 篤 司	(日高町教育委員会教育長)
委 員	松 田 拓 美	(平取町教育委員会教育長)
委 員	下 川 徳 久	(新冠町教育委員会教育長)
委 員	久保田 達 也	(新ひだか町教育委員会教育長)
委 員	和 田 修	(浦河町教育委員会教育長)
委 員	川 上 松 美	(えりも町教育委員会教育長)

(2) 欠席者

な し

4 出席した事務局員等

(1) 事務局職員

事務局長	様似町教育委員会生涯学習課長	秋山 一実
事務局員	浦河町教育委員会生涯学習課学校教育係長	武市 尚人

(2) オブザーバー

北海道教育庁日高教育局教育支援課教育支援係長 佐々木 洋 介

5 開会時間 午後1時30分

6 議 事

(1) 経過説明

① 6月4日開催第1回採択協議会以降の経過説明

(ア) 教科書展示会の実施(各町 6月1日～)

(イ) 教科用図書調査委員会の開催状況

第1回調査委員会 期 日：7月8日

場 所：平取養護学校

第2回調査委員会 期 日：7月27日

場 所：様似町中央公民館 小ホール

(3) 全体協議

①学校規則法附則第9条に規定する教科用図書の調査研究、質問、協議及び採択決定について

秋山会長 :はじめに、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書について、小委員長から調査研究報告を受けます。

(報告者 特別支援小委員長 渡辺 智 (えりも町立えりも岬小学校校長))
小委員長 : 私から特別支援の調査研究の内容について報告させていただきます。

「令和9年度使用 小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書」については、令和8年6月に北海道教育委員会より322点が示されております。

それでは、小委員会報告書を基に説明させていただきます。

表紙から2枚めくった資料をご覧ください。小委員会では、今年度新たに追加となった9点の図書を中心に調査研究を行いました。

本日は、新たに追加となった図書の内、特徴的な4点についてご説明いたします。なお、対象学年は、小学校第1学年から中学校第3学年です。資料を1枚おめくりください。

図書ごとに「取扱内容」、「内容の程度・排列、分量等」、「使用上の配慮等」について、「備考」には、調査研究のポイントについて記載しております。

次に、それぞれの特徴をご説明します。

時間が限られておりますことから、「使用上の配慮等」について説明いたします。

「使用上の配慮等」については、「児童生徒の学習意欲を高める工夫がされているか」や「児童生徒が主体的に学習に取り組めるよう工夫されているか」について、調査を進めました。

はじめに、東洋館が発行している『改訂新版 くらしに役立つ国語』について報告します。

「使用上の配慮等」については、小学校段階の配当外漢字には振り仮名を付すとともに、カラーユニバーサルデザインやUDフォントを採用し、読みやすさに配慮した工夫がされています。

次に、汐文社が発行している『わたしがかわるみらいもかわる SDGs はじめのいっぽ』について報告します。

「使用上の配慮等」については、学校や家庭で経験する場面において、SDGsにつながる行動が例示されており、生活経験に応じて学ぶことができる。また、全体を通して、説明文は平仮名を中心とした平易な表現で書かれており、短い文章で構成され、子どもが分かりやすく学べるよう配慮されています。

資料を1枚おめくりください。

次に、三省堂が発行している『こどもかずの絵じてん 改訂版』について説明します。

「使用上の配慮等」については、生活に結び付いた数や数量の理解について、具体物、半具体物、数字の順で示され、系統性に配慮されています。また、視覚的に理解しやすいようイラストが多用されているほか、支援者向けの助言も記載されるなど、活用のしやすさに工夫がされてい

ます。

最後に、大泉書店が発行している『だいじだいじどーこだ？ はじめての「からだ」と「性」のえほん』について説明します。

「使用上の配慮等」については、プライベートゾーン等について、イラストや文章で示されており、子ども自身が自分の身体の大切さを理解できるよう、分かりやすい表現で配慮されています。また、SNS 等における性被害を防ぐため、子どもがどのように対応すればよいかを具体的に示すなど、工夫がされています。

最後に、調査員会議において学識経験者からは、「採択の際には、個々の障がいの程度や発達段階に応じることがもちろんだが、他教科や領域との関連性を重視することも必要である。」「障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、生活年齢を意識した図書の採択が必要であり、身近な経験に結びつけてキャリア教育の充実を図ることが必要である。」の2点について意見が出されたところです。

また、委員の先生方は、子ども達の興味関心を優先して対象図書4冊を選択しました。選択した図書を使用して、特別支援教育では、どのように「主体的・対話的で深い学び」や「個別具体的な学び・協働的な学び」の指導をしていくか、などの協議に参加させていただき、重要な学びの場となりました、という感想をいただきました。

以上で、調査研究の報告を終了します。

秋山会長 : 質問はありませんか。

湯村委員 : 一般図書は、教科用図書として実際の授業の中でどのように使用されるのか

小委員長 : 一般図書は、児童生徒一人一人の発達の段階を見極め、選定しております。また、教科ごとに内容も異なり、実生活に必要な内容や興味関心のある内容で構成されています。例に挙げると、国語では〔思考力・判断力・表現力等〕の内容に「聞くこと・話すこと」「書くこと」「読むこと」がありますが、児童生徒の発達状況に合わせて、授業の中で読み聞かせを行い、「聞くこと・話すこと」の基本を身につけるために活用されることがあります。また、文字の絵本や文字を書くための本では、文字の形を認識し、書くための鉛筆の動かし方を学びとる。「読むこと」では、ひらがなから物の名前、簡単な文章を読むことができるよう、段階ごとに活用することができるようにしております。その他、日常生活に必要な衣服の着脱、歯磨きや手洗い、排泄、学校生活や社会生活でのルールやマナーをわかりやすく伝えるために活用することもあります。

下川委員 : 障がいの重度・重複化、多様化に伴って、子どもたちの障がいの程度、発達の段階等に応じた丁寧な工夫が必要だと捉えております。それに対する配慮はどうなっているか教えてください。

小委員長 : 児童生徒一人一人の障がいの状態・発達段階を配慮し、本の大きさや材質、配色、使いやすさといった点で配慮されております。また、本の内容・種類が豊富であり、児童生徒が興味関心をもち、主体的に学ぶ図書に出会えるよう配慮しております。

秋山会長 : 各委員からの質問が終わりましたので小委員長は退席されて結構です。
(小委員長退席)

秋山会長 : 令和9年度から使用する学校教科用図書のうち、「学校教育法附則第9条に規定する教科用図書」については特別支援小委員会から報告された「令和9年度使用 小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」に基づき、全ての図書について採択することとし、その中から児童・生徒の障がいの種類や状況に応じて各町教育委員会・各学校で選定することとしてよろしいでしょうか。
(異議なしの声)

秋山会長 : そのように決定します。

②小・中学校教科用図書の協議及び採択決定について

秋山会長 : 続きまして、小学校用教科用図書・中学校用教科用図書について協議・決定してまいります。事務局より説明をお願いします。

秋山事務局長 : 小・中学校の教科用図書につきましては、無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて令和8年度と同一の教科書を採択することとなっております。
本採択協議会において、令和9年度に使用する小学校用教科用図書並びに中学校用教科用図書についてご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

秋山会長 : 小・中学校の教科用図書について、令和9年度においても現在使用している教科用図書を継続使用することとしてよろしいでしょうか。
(異議なしの声)

秋山会長 : 継続使用することと決定いたしました。

③議事録の公開について

秋山会長 : 続きまして、議事録等の公開について協議します。
事務局に説明を求めます。

秋山事務局長 : 議事録等の公開につきましては、採択事務の終了後ということで、昨年度の状況や今後の各町の採択日程も考慮し、公開日は令和8年9月1日とします。

公開する書類は、協議会委員氏名、調査委員氏名、議事録及び添付書類とします。

公開の場所、方法はこれまでと同様とし、ホームページへの掲載については、事務局である様似町公式ホームページに結果を掲載することとし、各町教育委員会がリンクする形で進めることとします。公開期限は今年度末までとします。以上です。

秋山会長 : 事務局案に対し、ご意見等ございますでしょうか。
(異議なしの声)

秋山会長 : それでは事務局案で決定いたします。
これで本日の協議し決定する事項はすべて終了しました。

7 閉会 14時00分

議事録署名人

えりも町教育委員会教育長

川上 松英

浦河町教育委員会教育長

和田 修

